

(証券コード 4272)
平成23年8月8日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見一丁目11番2号

日本化薬株式会社

取締役社長 萬 代 晃

第154回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第154回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成23年8月29日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権の行使のご案内」（3ページ）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年8月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階 ダイヤモンドルーム
会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご
来場ください。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第154期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第154期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

- (1) 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使と
により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有
効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等
による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等による議決権の行使が複数回行われた場合は、最
後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出く
ださいようお願い申し上げます。
- 本通知の添付書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、イ
ンターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nipponkayaku.co.jp/>) において、
修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権の行使のご案内

I. インターネットにより議決権を行使される場合

1. 議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていた
だき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパ
スワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録
ください。
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、
通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使に関してご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせください。

中央三井証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
[電話] 0120-65-2031 (フリーダイヤル)
(受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下の問合せ先をお願いいたします。

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様**
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会
社あてお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座をお持ちでない株主様**
(特別口座をお持ちの株主様)
中央三井信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

II. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、
あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行
使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

(添付書類)

事 業 報 告

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、中国および新興国向けの輸出に支えられ、景気の足踏み状態を脱しつつありましたが、円高懸念や東日本大震災の影響による企業の生産活動の低下など、景気の先行きが不透明な状況となりました。

電気・電子機器、半導体などの産業において、特に中国および新興国の堅調な成長を自社の成長に取り込み、当社グループの業績も改善いたしました。

医薬品産業においては、昨年4月に薬価基準の引き下げが実施される等、薬剤費の抑制傾向がますます強まっております。さらに、新薬の研究開発や販売ではグローバルな競争が一段と活発化するなど、生き残りをかけた企業間競争は一層厳しさを増しております。

自動車産業は、国内販売がエコカー補助金の終了や東日本大震災によるサプライチェーンの混乱による影響を大きく受けました。一方、海外販売では中国および新興国の成長など市場は拡大傾向にあります。

このような状況のもとで、当社グループは、3ヵ年からなる中期事業計画Phase Iをスタートさせ、重点事業への経営資源の最適配分、海外展開の強化に加え、収益体質の強化を目指し、一層のコストダウンの推進、販売品目の整理、生産拠点の最適化に取り組みました。

東日本大震災に関しては、当社グループには人的被害および生産設備等への重大な被害はありませんでした。また、当期の業績に対しても、限定的な影響にとどまりました。

この結果、当期の連結売上高は、機能化学品事業が伸長し、医薬事業およびセイフティシステムズ事業が堅調に推移したことにより、1,488億7千9百万円と前期に比べ78億4千6百万円(5.6%)増加しました。

連結営業利益は、機能化学品事業の売上が大幅に伸びたことに加え、原価低減が寄与し、208億2千9百万円と前期に比べ48億3千4百万円

(30.2%) 増加しました。

連結経常利益は、202 億 8 千 2 百万円と前期に比べ 42 億 3 千万円 (26.4%) 増加しました。

連結当期純利益は、130 億 4 百万円と前期に比べ 31 億 3 千 3 百万円 (31.7%) 増加しました。

【事業別の売上高および営業利益】

事業	売上高	前期比	営業利益	前期比
機能化学品事業	71,759 百万円	11.6%増	12,116 百万円	45.1%増
医薬事業	50,339 百万円	1.3%増	10,544 百万円	4.5%増
セイフティシステムズ事業	17,918 百万円	1.4%増	1,063 百万円	174.2%増
その他	8,862 百万円	5.5%減	2,273 百万円	0.6%減
計	148,879 百万円		25,998 百万円	
(消去又は全社)	—		△5,168 百万円	
連結	148,879 百万円	5.6%増	20,829 百万円	30.2%増

(注) 記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減の結果が一致しない場合があります。以下同じです。

当社グループの事業別の概況は、以下のとおりであります。

【機能化学品事業】

売上高は、717 億 5 千 9 百万円と前期に比べ 74 億 6 千万円 (11.6%) 増加しました。

機能性材料事業は、半導体封止材用エポキシ樹脂が顧客生産調整の影響を受けましたが、前期並みとなりました。紫外線硬化型樹脂は前期を下回りました。機能性材料事業全体では前期を下回りました。

電子情報材料事業は、光ディスク用樹脂、インクジェットプリンタ用色素、プラズマディスプレイ用フィルムが前期を上回りました。株式会社ポラテクノでも液晶ディスプレイ用偏光フィルムが拡大し、前期を上回りました。電子情報材料事業全体では前期を上回りました。

触媒事業は、アクリル酸製造用触媒の需要が回復し、前期を上回りました。

色材事業は、繊維用染料が堅調に推移し、前期を上回りました。

機能化学品事業全体の営業利益は、電子情報材料事業、触媒事業および色材事業の利益が増加したため、121億1千6百万円となり、前期に比べ37億6千8百万円(45.1%)増加しました。

【医薬事業】

売上高は、503億3千9百万円と前期に比べ6億4千6百万円(1.3%)増加しました。

国内向け製剤の抗がん剤は、「ピカルタミド錠 NK」、「パクリタキセル注 NK」、「カルボプラチン点滴静注液 NK」が堅調に推移し、前期を上回りましたが、「動注用アイエーコール」、「ランダ注」が競合品等の影響により、前期を下回りました。国内向け製剤全体では前期を上回りました。

輸出は、ブレオ類(抗がん剤)が前期を下回り、輸出全体で前期を下回りました。

国内向け原薬は、医薬品原料が好調に推移し、国内向け原薬全体で前期を上回りました。

診断薬は、前期を上回りました。

医薬事業全体の営業利益は、105億4千4百万円となり、前期に比べ4億5千3百万円(4.5%)増加しました。

【セイフティシステムズ事業】

売上高は、179億1千8百万円と前期に比べ2億5千3百万円(1.4%)増加しました。

東日本大震災の影響を受け、第4四半期の日本国内への販売および日本からの輸出が大きく落ち込みました。通期ではエアバッグ用インフレーターは中国での販売増を受け、前期を上回りました。シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーターは前期を下回りました。

セイフティシステムズ事業全体の営業利益は、10億6千3百万円となり、前期に比べ6億7千5百万円(174.2%)増加しました。

【その他】

売上高は、88億6千2百万円と前期に比べ5億1千3百万円(5.5%)減少しました。

アグロ事業は、国内・輸出ともに前期を下回りました。

不動産事業他は、前期を下回りました。

その他の営業利益は、22億7千3百万円となり、前期に比べ1千2百万円(0.6%)減少しました。

【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社グループの保有する種々の技術の融合をベースにして、次世代の新事業の創生・新製品の創出を図り長期的視野に立って研究開発戦略を推進しております。また、東京事業区（東京都北区）を「研究開発および事業創生エリア」に位置づけ、各事業の研究者・研究機器を集中して技術と人材の「連携と融合」を図っております。

全社のかつ長期的視点に立った研究活動として、「コーポレートテーマ推進制度」で色素増感太陽電池の開発をはじめとした複数テーマの研究開発を推進しております。また「先端技術プロジェクト」により、先端技術分野の基礎的な研究に取り組んでおります。これらの制度等では産官学との共同研究を積極的に推進することにより次世代基盤技術を構築し、新事業の創生・新製品の創出を図っております。

機能化学品事業では、環境対応型エポキシ樹脂、省エネルギー関連材料および電子・情報関連機能材等の各種機能性材料の開発、インクジェットプリンタ用色素をはじめとする各種色素の開発、ならびにアクリル酸・メタクリル酸製造用高性能触媒等の開発を引き続き推進し、逐次市場へ投入しております。

医薬事業では、高分子ミセル化抗がん剤（高分子担体によってナノ微粒化するDDS（ドラッグデリバリーシステム）技術により治療効果を高めた薬剤）の臨床試験を日米で精力的に進めております。

このほか、治療費が非常に高額であるため、安価な製剤の提供が社会的に求められているバイオシミラー（抗体を含む高分子の医薬品）を導入し、開発を進めることといたしました。

また主要領域と位置づけているがんおよびがん周辺領域の製品群を増強するため、社外からの開発品の導入や共同開発、ならびに抗がん剤のジェネリック医薬品（低分子の医薬品）の開発についても積極的に取り組んでおります。

原薬事業では、ジェネリック医薬品原薬製造、高薬理活性物質等の受託製造等、研究開発を通じた原薬事業の拡大を目指しております。診断薬事業では、糖尿病診断薬の米国における拡大および新規診断薬の開発を図っております。

セイフティシステムズ事業では、前突および側突のエアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター、歩行者保護用ボンネット跳ね上げ駆動装置等の開発を推進しております。

アグロ事業では、I P M（総合的病害虫管理）による防除および農薬の安全使用に即した新規農薬原体・製剤の開発を進めております。

【環境・安全・品質保証】

環境につきましては、重大環境事故の発生はございません。環境管理の国際規格である「ISO14001」を当社全6工場およびグループ会社4社が認証を取得しており、維持・継続しております。

また、当社では全社環境マスタープランを制定し、V O C（揮発性有機化学物質）排出量、埋立廃棄物、エネルギー起源二酸化炭素排出量について2010年度を第1期間とする中期環境目標を設定して削減を進めてまいりました。各項目ともに1996年度比での削減が進みましたが、2010年度実績にて埋立廃棄物の項目のみ目標である60%削減に対し48%削減にとどまりました。引き続き2020年度を第2期間とする中期環境目標を策定し、マスタープランとして継続性のある新目標を設定いたしました。内容は次の5項目であり、それぞれ目標値を設定してC S Rの理念のもと、推進してまいります。

1. 地球温暖化ガスの削減
2. V O C、C O D（化学的酸素要求量）の排出量削減
3. 埋立廃棄物量の削減
4. リサイクル率
5. ゼロエミッション率

安全につきましては、重大な作業事故・災害は発生しておりません。

品質保証につきましては、海外グループ会社を含め「ISO9001」や「ISO/TS16949」等の国際規格の認証を維持しており、研究開発から製造および販売まで一貫した品質システムの維持・改善に努めております。当期は新たに海外グループ会社である化薬（湖州）安全器材有限公司（2010年6月）およびカヤク・セイフティシステムズ・デ・メキシコ S. A. de C. V.（2010年9月）が「ISO9001」認証を取得しました。グループ全体で顧客満足の向上と事業計画の達成に向け、効果的なシステムとして充実・活用を図っております。

2. 設備投資の状況

当期の設備投資の総額（発注額）は109億9千5百万円でした。

当期中に完成した設備のうち主なものは、無錫先進化薬化工有限公司の染料増産設備、当社厚狭工場の触媒増産設備および当社高崎工場の注射剤製造設備です。

また、来期以降完成予定の主要設備は、当社高崎工場のミセル製剤用ポリマー製造設備、株式会社ポラテクノの染料系偏光フィルム等加工設備、当社厚狭工場の液晶シール材製造設備および化薬(湖州)安全器材有限公司のシートベルトブリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、エアバッグ用インフレーター製造設備です。

3. 資金調達状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

4. 重要な企業再編等の状況

当期中、特記すべき重要な企業再編等は行っておりません。

5. 対処すべき課題

当社グループは、ファインケミカル分野において多くの事業を手がけ、柱となる事業を時代の変遷にあわせて世代交代させながら成長してまいりました。その過程において個々の事業で培った技術を応用することや、さらにはそれらの技術を融合することで新たな事業を展開してまいりました。例えば、色素技術を応用したインクジェットプリンタ用色素や色素技術と樹脂技術を融合した機能性フィルム等の電子情報材料、高分子技術を応用した抗がん剤DDS製剤の開発、火薬技術を応用した自動車安全部品等であり、独自の特長ある新事業の創生・新製品の創出に注力しております。

当社グループの基本戦略は、「自社の得意な技術や経営資源」を用いて、「ニッチ市場」をターゲットに「技術融合」を武器としてスピーディーに事業戦略を実行することです。各事業を独立に経営するのではなく、事業間・グループ会社間の融合を促進して一体的に経営することが、今後の当社グループの企業価値増大につながり、株主の皆様の共同の利益に資するものと考えております。今後も、「世界的すきま発想。」をコーポレートスローガンとして掲げ、グローバル市場において、当社グループだからこそ強みが発揮できる市場を追求してまいります。

この基本戦略のもと、2016年の当社の創立100周年に向け、ターゲットとする成長市場を「情報通信分野」・「環境・省エネルギー関連分野」（機能化学品事業）、「医療分野」（医薬事業）、「安全分野」（セイフティシステムズ事業）と定め、Phase I（2010～2012年度）とPhase II（2013～2015

年度)の2段階の3年中期事業計画で発展・成長を図ります。Phase Iの最終年度となる2012年度(2013年5月期)の具体的な数値目標は、売上高1,800億円、営業利益250億円、ROE10%以上といたします。Phase Iでは、機能化学品事業とセイフティシステムズ事業を中心に収益を拡大させますが、医薬事業は研究開発投資が増加するため大幅な増益が見込めない計画となります。経済のグローバル化に対応して市場を海外に求め、海外売上高比率を高め、必要に応じて海外での現地生産・販売の拡充も行います。また、コストダウンの手も緩めず、Phase IIへ向けた投資も積極的に進めます。Phase IIでは、機能化学品事業およびセイフティシステムズ事業のさらなる伸長に加え、Phase Iでの医薬事業の研究開発の成果により、一層の発展を目指します。

中期事業計画 Phase I の数値目標

項 目	2012年度(2013年5月期) 目標値
連 結 売 上 高	1,800億円
連 結 営 業 利 益	250億円
連 結 R O E	10%以上
連 結 海 外 売 上 高 比 率	40%

情報通信分野、環境・省エネルギー関連分野では、市場のニーズ変化に応じた環境対応型のエポキシ樹脂、インクジェットプリンタ用色素、機能性フィルム、液晶プロジェクタ用部材等を伸長させるとともに、LED封止用の新規樹脂、放熱シート用新規樹脂、色素増感太陽電池等の付加価値の高い新製品の開発を目指してまいります。

医療分野では、がん関連のバイオシミラーの開発を最優先に進めてまいります。また、ナノテクノロジーを駆使した抗がん剤DDS製剤の日米での開発を加速させるとともにがん関連の導入品の早期立ち上げおよび抗がん剤ジェネリック医薬品の販売拡大、IVR(血管内治療法)領域での製品開発と事業拡大に注力してまいります。このほか、糖尿病診断薬の米国での展開も促進してまいります。

安全分野では、エアバッグ用インフレーターおよびシートベルトプリテンションナー用マイクロガスジェネレータの新製品を成長著しい中国市場を中心にグローバルに展開し、事業拡大を図ります。

東日本大震災による影響等を踏まえて、エネルギー低消費型企業を目指し

た取り組みおよび全社BCP(事業継続計画)の策定を全社プロジェクトで進めてまいります。

また、企業活動の根底をなす当社グループの企業精神を明示した「KAYAKU spirit」を、当社グループ全員で共有し実践するとともに、新たなグループ行動憲章・行動基準・行働指針を充分理解し役員・従業員「全員が主体的に」仕事に取り組むことにより、組織の活性化を図り、スピーディーな対応のできる組織体制を構築してまいります。

さらに、こうした企業活動を展開するにあたり、当社のCSR理念「最良の製品を、技術革新と従業員の良心の総和により、社会に提供し続けること」のもと、事業活動を通じて社会的責任を果たしてまいります。また、コーポレート・ガバナンスや財務報告の適正性確保を含めた内部統制システムを強化し、コンプライアンスの徹底に努め、経営の健全性・透明性を高めてまいります。

今後とも、事業全般にわたり、安全操業はもちろん、環境への配慮やCSRを重視した事業運営を行ってまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産および損益の状況の推移

(1) 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第151期 (19/6～20/5)	第152期 (20/6～21/5)	第153期 (21/6～22/5)	第154期 (22/6～23/5)
売上高	144,901 百万円	134,353 百万円	141,032 百万円	148,879 百万円
経常利益	11,405 百万円	8,072 百万円	16,052 百万円	20,282 百万円
当期純利益	6,630 百万円	3,718 百万円	9,871 百万円	13,004 百万円
1株当たり当期純利益	36.50 円	20.48 円	54.39 円	71.70 円
総資産	207,269 百万円	203,998 百万円	202,641 百万円	205,110 百万円
純資産	131,074 百万円	125,812 百万円	127,829 百万円	135,796 百万円
連結子会社	20 社	22 社	23 社	21 社
持分法適用会社	3 社	3 社	3 社	3 社

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(2) 当社単体の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第151期 (19/6～20/5)	第152期 (20/6～21/5)	第153期 (21/6～22/5)	第154期 (22/6～23/5)
売上高	103,673 百万円	97,290 百万円	103,086 百万円	105,292 百万円
経常利益	10,084 百万円	8,964 百万円	13,563 百万円	15,822 百万円
当期純利益	6,372 百万円	6,115 百万円	9,177 百万円	9,386 百万円
1株当たり当期純利益	35.08 円	33.68 円	50.57 円	51.75 円
総資産	156,688 百万円	165,755 百万円	163,219 百万円	164,662 百万円
純資産	99,964 百万円	99,720 百万円	105,587 百万円	110,937 百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 第151期、第152期および第153期の株主配当金は、それぞれ1株につき20円でした。

7. 重要な子会社の状況（平成23年5月31日現在）

	会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
機能化学品事業	株式会社ボラテクノ	3,095 百万円	66.5 %	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材等の製造・販売
	モクステック, Inc.	25 千米ドル	*65.1 %	液晶プロジェクタ用部材、X線分析装置部材等の製造・販売
	マイクロケム CORP.	20,000 千米ドル	100.0 %	フォトレジスト等の製造・販売
	株式会社日本化薬福山	100 百万円	100.0 %	合成樹脂、染料等の製造業務請負
	株式会社ニッカファインテクノ	22 百万円	100.0 %	化学製品等の販売
	無錫先進化薬化工有限公司	10,000 千米ドル	80.0 %	染料等の製造・販売
	上海化耀国際貿易有限公司	2,000 千人民元	* 77.5 %	染料等の販売
医薬事業	日本化薬フードテクノ株式会社	300 百万円	100.0 %	食品、食品品質保持剤、食品添加物等の製造・販売
セーフティシステムズ事業	インデットセーフティシステムズ a.s.	361 百万チェココルナ	100.0 %	スクイブ、マイクロガスジェネレータ、ガス発生剤の製造・販売

- (注) 1. *印は間接所有を含む比率で表示しております。
 2. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 3. ライフスパーク, Inc. は、平成23年3月31日付けで解散いたしました。

8. 主要な事業内容（平成23年5月31日現在）

機能化学品事業	機能性材料	エポキシ樹脂、エポキシ樹脂用硬化剤、反応性難燃樹脂、紫外線硬化型樹脂、ポリイミド・ポリアミド樹脂、高耐熱機能性接着シート、高機能化学品
	電子情報材料	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材、X線分析装置部材、機能性フィルム、光ディスク用樹脂、液晶ディスプレイ用シール材、MEMS用レジスト、機能性色素、インクジェットプリンタ用色素、感熱顕色剤
	触媒	アクリル酸製造用触媒、メタクリル酸製造用触媒、プラントライセンスビジネス
	色材	分散染料、カチオン染料、酸性染料、反応染料、直接染料、硫化染料、蛍光染料、繊維・紙用機能性薬剤、非繊維用特殊色材
医薬事業	抗悪性腫瘍剤、神経系用薬、循環器官用薬、消化器官用薬、ビタミン剤およびその他代謝性医薬品、放射性医薬品、化学療法剤、消炎鎮痛パップ剤、体外診断用医薬品、医療機器、医薬原薬・中間体、食品・食品添加物、食品品質保持剤	
セーフティシステムズ事業	エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、スクイブ	
その他	殺虫剤、除草剤、殺菌剤、殺ダニ剤、防疫用殺虫剤、土壌殺菌剤、動物忌避剤、生物農薬、不動産事業	

9. 主要な営業所および工場（平成23年5月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所および工場

名 称	事 業 内 容	所 在 地	名 称	事 業 内 容	所 在 地
本 社	機能化学品、医薬、 セイフティシステムズ、その他	東京都千代田区	姫 路 工 場	セイフティシステムズ	兵庫県姫路市
東 部 支 社	医薬	東京都千代田区	鹿 島 工 場	その他	茨城県神栖市
西 部 支 社	機能化学品、 医薬、その他	大阪市中央区	機能化学品 研 究 所	機能化学品	東京都北区
福 山 工 場	機能化学品	広島県福山市	医薬研究所	医薬	東京都北区
厚 狭 工 場	機能化学品	山口県山陽小野田市	セイフティシステムズ 開 発 研 究 所	セイフティシステムズ	兵庫県姫路市
東 京 工 場	機能化学品	東京都足立区	アグロ研究所	その他	茨城県神栖市
高 崎 工 場	医薬	群馬県高崎市			

(2) 当社子会社の主要な営業所および工場

《国内》

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社ポラテクノ	新潟県上越市	株式会社ニッカファインテクノ	東京都千代田区
株式会社日本化薬福山	広島県福山市	日本化薬フードテクノ株式会社	群馬県高崎市

《海外》

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
モクステック, Inc.	アメリカ合衆国 ユタ州	無錫宝来光学科技有限公司	中華人民共和国 江蘇省
マイクロケム CORP.	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	ポラテクノ（香港）Co., Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区
無錫先進化薬化工有限公司	中華人民共和国 江蘇省	招遠先進化薬有限公司	中華人民共和国 山東省
化薬化工（無錫）有限公司	中華人民共和国 江蘇省	インデット セーフティ システムズ a.s.	チェコ共和国 フセチン市
上海化耀国際貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	化薬（湖州）安全器材有限公司	中華人民共和国 浙江省

10. 従業員の状況（平成23年5月31日現在）

事業区分	従業員数	前期末比増減
機能化学品事業	2,096 [241] 名	79 [35] 名
医薬事業	1,086 [137]	19 [4]
セイフティシステムズ事業	930 [237]	82 [31]
その他	114 [34]	△3 [△ 5]
全社（共通）	180 [27]	5 [4]
合計	4,406 [676]	182 [69]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

11. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	9,571 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,109
株式会社みずほ銀行	3,530

II. 会社の状況に関する事項（以下の状況は、平成23年5月31日現在の状況であります。）

1. 株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 182,503,570株
 (2) 株主数 21,093名（前期比1,070名減）
 (3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,638 ^{千株}	10.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,109	6.67
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,789	3.19
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,090	2.80
株 式 会 社 常 陽 銀 行	5,089	2.80
カ ヤ ベ ス タ ー ク ラ ブ	5,074	2.79
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,843	2.67
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,185	1.75
中 外 産 業 株 式 会 社	3,020	1.66
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	2,961	1.63

- (注) 1. 「持株比率」は自己株式（1,177,066株）を控除して計算しております。
 2. 「持株比率」のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

役 職	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	萬 代 晃	社長執行役員
代表取締役	高 瀬 光 市	副社長執行役員、経営戦略本部長 兼 研究開発本部長、アグロ事業担当 株式会社ボラテクノ取締役
取締役	和 田 州 生	常務執行役員、セイフティシステムズ事業本部長
取締役	山 中 信 行	常務執行役員、生産技術本部長
取締役	酒 井 明	常務執行役員、グループ管理本部長
取締役	荒 木 良 一	常務執行役員、グループ経理本部長 兼 経理部長
取締役	沼 達 也	常務執行役員、機能化学品事業本部長
取締役	鈴 木 政 信	常務執行役員、医薬事業本部長
取締役	福 島 良 昭	株式会社ボラテクノ代表取締役社長 モクステック, Inc. 取締役
常任監査役	浅 川 幸 久	(常勤)
監査役	高 田 季久代	(常勤)
監査役	斎 藤 昭 一	公認会計士
監査役	太 田 洋	弁護士 (西村あさひ法律事務所 パートナー) 電気興業株式会社社外取締役
監査役	高 松 泰 治	明治安田生命保険相互会社取締役執行役員副社長 三菱製紙株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役酒井 明氏、荒木良一氏、沼 達也氏および鈴木政信氏は、平成 22 年 8 月 27 日開催の第 153 回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 監査役斎藤昭一氏、太田 洋氏および高松泰治氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
3. 監査役浅川幸久氏は、長年にわたり当社経理部門において会計・財務業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役斎藤昭一氏は、公認会計士として会計監査に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役高松泰治氏は、長年にわたり生命保険会社において資産運用関連業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであ

- ります。
6. 監査役斎藤昭一氏および監査役太田 洋氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。
 7. 取締役高瀬光市氏の担当は、平成23年6月1日付けで副社長執行役員、経営戦略本部長、アグロ事業担当となりました。
 8. 取締役福島良昭氏は、平成23年6月2日付けでモクステック, Inc. の取締役を退任し、また、平成23年6月24日付けで株式会社ボラテクノ代表取締役会長に就任しました。

【ご参考】〔取締役を兼務しない執行役員〕

役 職	氏 名	担 当
執行役員	森田博美	研究開発本部 機能化学品研究所長
執行役員	杉山啓道	西部支社長
執行役員	平尾 宰	グループ管理本部 人事部長
執行役員	松田好信	グループ管理本部 法務総務部長
執行役員	福永誠規	機能化学品事業本部 機能性材料事業部長
執行役員	川藤俊夫	医薬事業本部 原薬・国際営業部長
執行役員	下山政行	機能化学品事業本部 色材事業部長
執行役員	大倉淳二	医薬事業本部 営業本部長
執行役員	大熊高明	医薬事業本部 信頼性保証本部長
執行役員	南部静洋	医薬事業本部 副事業本部長

- (注) 1. 執行役員森田博美氏は、平成23年6月1日付けで常務執行役員、研究開発本部長に就任しました。
2. 執行役員南部静洋氏の担当は、平成23年6月1日付けで医薬事業本部副事業本部長 兼 医薬開発本部長となりました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 12名 475百万円

監査役 5名 68百万円 (うち社外 3名 24百万円)

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、当期中に役員賞与引当金として計上した 200百万円を含んでおります。
2. 上記支給額のほか、平成17年8月30日開催の第148回定時株主総会においてご承認いただきました「退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」に基づき、平成22年8月27日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対し退職慰労金173百万円を支給しております。

(3) 社外監査役に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、監査役高松泰治氏の兼職先である明治安田生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引があります。

社外監査役のその他の兼職先との間には、開示すべき関係はありません。

② 主な活動状況

平成22年度の取締役会には、監査役斎藤昭一氏は13回中13回、監査役太田洋氏は13回中10回、監査役高松泰治氏は13回中11回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

平成22年度の監査役会には、監査役斎藤昭一氏は11回中11回、監査役太田洋氏は11回中9回、監査役高松泰治氏は11回中10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年8月30日開催の第149回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

(責任限定契約の概要)

契約締結以降、社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 59百万円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 95百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載

しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、無錫先進化薬化工有限公司、インデット セイフティ システムズ a.s.、モクステック, Inc.、マイクロケム CORP.、上海化耀国際貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

Ⅲ. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針として取締役会で決議いたしました事項は、次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 行動憲章・行動基準を制定し、取締役および使用人に徹底するものとする。
 - ② 倫理委員会を設置し、当該委員会は法令・社内規程の遵守に関する方針の決定および法令・社内規程違反事案への対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。
 - ③ 倫理委員会規程を制定し、適宜見直しを行うものとする。
 - ④ コンプライアンス担当部門として内部統制推進部コンプライアンス担当を設置し、当該担当はコンプライアンス行動計画の策定および実施、ならびに倫理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
 - ⑤ コンプライアンス担当は、取締役および使用人に対しコンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
 - ⑥ 内部監査部門として監査部を設置し、当該部はコンプライアンス担当と連携し法令等の遵守状況を監査するものとする。
 - ⑦ 法令・社内規程上疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営するものとする。
 - ⑧ 法令・社内規程に違反する行為については就業規則に従って対応することとする。
 - ⑨ 情報開示委員会を設置し、当該委員会はディスクロージャー体制の整備を行うものとする。
 - ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備と運用状況の評価を担当する部門として内部統制推進部J-SOX担当を設置し、定期的に当該体制の整備・運用状況の評価するとともに代表取締役に評価結果の報告を行うこととする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書取扱規程等の文書等の作成、保存および廃棄等に関する社内規程に従うものとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧できることとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 危機管理委員会を設置し、当該委員会は危機管理体制の構築、危機発生時の対応および再発防止策の立案にあたるものとする。
 - ② 危機管理委員会規程および危機管理マニュアルを制定し、定期的な見直しを実施することとする。
 - ③ リスクマネジメント統括部門として内部統制推進部リスクマネジメント担当を設置し、当該担当は危機管理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
 - ④ リスクマネジメント担当は全社的なリスクを把握し、リスク毎の責任部署を設定し具体的対応策を策定するものとする。また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定めることとする。
 - ⑤ リスクマネジメント担当は、リスク管理に関する教育研修を定期的を実施するものとする。
 - ⑥ 監査部を設置しリスクマネジメントに関する監査を行うものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 事業計画を策定し達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催し、取締役会規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議することとする。
 - ② 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を採用するものとする。
 - ③ 経営会議規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について経営会議において定期的に審議するものとする。
 - ④ 職務権限規程に基づき業務組織、業務分掌を定め、責任者ならびにその職務の範囲および責任権限を定めるものとする。
- (5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 各子会社において、行動憲章・行動基準等を策定し、それを遵守することとする。当社はその策定・遵守状況に関し各子会社より報告を受けるものとする。
 - ② 連結グループ経営規程を定め、当該規程に基づきグループのセグメント別事業に関して責任を負う子会社管理担当部門を定めることとする。

- ③ 上場会社を除く子会社が重要な経営判断をしようとする場合には、当社と協議するものとする。
 - ④ 各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。
 - ⑤ 各子会社においてリスク管理体制を構築し、それを維持することとする。
 - ⑥ 法令上疑義のある行為等について、子会社の使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営することとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、監査業務に必要な事項を監査部に依頼することができるものとする。
 - ② 監査部を通じ監査役より上記の依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役および上位職位の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、経営会議および経営戦略会議等重要な会議に出席し、意見を述べるることができるものとする。
 - ② 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告するものとする。
 - ③ 監査部は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
 - ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部との連携を図るものとする。

連結貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	123,132	流動負債	40,893
現金及び預金	18,427	支払手形及び買掛金	14,262
受取手形及び売掛金	46,945	短期借入金	10,917
有価証券	22,998	未払金	6,917
商品及び製品	15,515	未払費用	5,141
仕掛品	2,088	未払法人税等	1,633
原材料及び貯蔵品	7,043	繰延税金負債	0
繰延税金資産	2,682	返品調整引当金	26
その他	7,468	売上割戻引当金	393
貸倒引当金	△36	役員賞与引当金	257
固定資産	81,676	その他	1,344
有形固定資産	60,553	固定負債	28,419
建物及び構築物	31,372	長期借入金	11,143
機械装置及び運搬具	14,632	繰延税金負債	2,594
土地	7,852	退職給付引当金	3,421
建設仮勘定	4,804	役員退職慰労引当金	33
その他	1,891	修繕引当金	702
無形固定資産	3,671	長期預り金	9,499
のれん	1,423	のれん	490
その他	2,248	その他	534
投資その他の資産	17,451	負債合計	69,313
投資有価証券	13,323	(純資産の部)	
長期貸付金	1,856	株主資本	129,391
長期前払費用	820	資本金	14,932
繰延税金資産	329	資本剰余金	17,265
その他	1,209	利益剰余金	97,990
貸倒引当金	△88	自己株式	△797
繰延資産	301	その他の包括利益累計額	△1,638
開業費	301	その他有価証券評価差額金	131
		為替換算調整勘定	△1,769
		少数株主持分	8,044
資産合計	205,110	純資産合計	135,796
		負債及び純資産合計	205,110

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		148,879
売 上 原 価		88,187
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	44	
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額	26	17
売 上 総 利 益		60,709
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		39,880
営 業 利 益		20,829
(営業外収益)		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	402	
負 の の れ ん 償 却 額	152	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	298	
そ の 他 営 業 外 収 益	1,084	1,939
(営業外費用)		
支 払 利 息	358	
為 替 差 損	1,452	
そ の 他 営 業 外 費 用	675	2,486
経 常 利 益		20,282
(特別利益)		
固 定 資 産 売 却 益	394	
為 替 換 算 調 整 勘 定 取 崩 益	2,145	2,540
(特別損失)		
固 定 資 産 処 分 損	979	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	169	
災 害 に よ る 損 失	298	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	68	1,514
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		21,308
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,749	
法 人 税 等 調 整 額	3,630	7,379
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		13,928
少 数 株 主 利 益		924
当 期 純 利 益		13,004

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自 己 式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換 算定	その他の 包括利益 累計額 合計		
平成22年5月31日 残高	14,932	17,264	88,613	△713	120,097	460	△116	343	7,387	127,829
連結会計年度中 の変動額										
剰余金の配当			△3,628		△3,628					△3,628
当期純利益			13,004		13,004					13,004
自己株式の 取得				△85	△85					△85
自己株式の 処分		0		2	2					2
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)						△328	△1,653	△1,981	656	△1,325
連結会計年度中 の変動額合計	—	0	9,376	△83	9,293	△328	△1,653	△1,981	656	7,967
平成23年5月31日 残高	14,932	17,265	97,990	△797	129,391	131	△1,769	△1,638	8,044	135,796

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

株式会社ポラテクノ、日本化薬フードテクノ株式会社、株式会社日本化薬福山、株式会社ニッカファインテクノ、無錫先進化薬化工有限公司、インデット セイフティ システムズ a. s.、モクステック, Inc.、マイクロケム CORP.、上海化耀国際貿易有限公司

ライフスパーク, Inc. は平成23年3月31日に清算終了したため、当連結会計年度より連結対象から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社日本人材開発医科学研究所

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

会社の名称

化薬アクゾ株式会社、三光化学工業株式会社、カヤク・ジャパン株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称

株式会社ニコス、新和産業株式会社

(持分法を適用しなかった理由)

当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社である和光都市開発株式会社、株式会社ポラテクノ、インデット セイフティ システムズ a. s. 及びニッポンカヤク コリア Co., Ltd. は、決算日が3月31日であります。

E-マテリアルズ Co., Ltd. は平成23年4月1日付けで、ニッポンカヤク コリア Co., Ltd. へ商号変更しております。

(2) 連結子会社である台湾日化股份有限公司及びユーロニッポンカヤク GmbH は、決算日が2月28日であります。

(3) 連結子会社である招遠先進化工有限公司、無錫先進化薬化工有限公司、化薬化工（無錫）有限公司、無錫宝来光学科技有限公司、モクステック, Inc.、ポラテクノ（香港）Co., Ltd.、マイクロケム CORP.、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク・セイフティシステムズ・デ・メキシコ, S. A. de C. V. 及び上海化耀国際貿易有限公司の決算日は12月31日であるため、3月31日に仮決算を行っております。

(4) 上記の連結子会社と連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

…時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

…時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法。ただし、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

当社は、医薬品の買戻しによる損失に備えるため、医薬品の返品率及び売買利益率に基づき算定した返品による損失見込額(法人税法に基づく限度額)を計上しております。

③ 売上割戻引当金

当社は、医薬品の販売について、将来発生することが見込まれる売上割戻額の発生に備えるため、期末売掛金残高に割戻見込率を乗じた金額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び

年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部連結子会社は、役員の退職による役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

⑦ 修繕引当金

当社及び一部連結子会社は、長期賃貸契約を締結している施設の将来定期的に発生する修繕費支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（5年～10年）で均等償却することとしております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更〕

(持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ3百万円減少し、税金等調整前当期純利益が71百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は102百万円であります。

〔表示方法の変更〕

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産	
建物及び構築物	6,512百万円
機械装置及び運搬具	16百万円
土地	84百万円
投資有価証券	72百万円
計	6,685百万円
担保に係る債務の金額	8,718百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	131,702百万円
3. 保証債務	
従業員の金融機関からの借入に対する債務保証	1,773百万円
4. 受取手形割引高	98百万円

〔連結損益計算書に関する注記〕

特別利益に計上している為替換算調整勘定取崩益2,145百万円は、連結子会社であるライフスパーク、Inc. の清算手続きが終了したことともない、為替換算調整勘定を取り崩したものです。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

- 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 182,503,570株
- 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	1,814	10.00	平成22年5月31日	平成22年8月30日
平成22年12月24日 取締役会	普通株式	1,813	10.00	平成22年11月30日	平成23年2月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成23年8月30日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,813	10.00	平成23年5月31日	平成23年8月31日

〔金融商品に関する注記〕

- 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産

に限定し、また、資金調達については、銀行借入等による方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内で定められた与信管理細則等に従い経理部及び関連部署が取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金は、短期は主に運転資金、長期は主に設備投資資金であり、主に長期は固定金利で調達しております。

デリバティブは内部管理規定に従い、為替予約に限定し、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による利用は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	18,427	18,427	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,945	46,945	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,993	30,993	—
(4) 支払手形及び買掛金	(14,262)	(14,262)	—
(5) 短期借入金	(5,388)	(5,388)	—
(6) 長期借入金 (*2)	(16,672)	(16,858)	△185
(7) 長期預り金 (*2)	(10,346)	(10,525)	△178
(8) デリバティブ取引 (*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期預り金は、それぞれ長期借入金及び長期預り金に含めて記載しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。コーポレートペーパーは短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金、(7) 長期預り金
長期借入金及び長期預り金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は預かりを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (8) デリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約額	契約額の うち 1年超	時価	評価損益
通貨関連 市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 米ドル	927	—	△12	△12
合計	927	—	△12	△12

※時価の算定方法は先物為替相場によっております。

- 2 非上場株式等（連結貸借対照表計上額5,328百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、広島県及びその他の地域において、賃貸用の商業施設や賃貸オフィスビル等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
8,975	35,302

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	704円57銭
2. 1株当たり当期純利益金額	71円70銭

貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	92,244	流動負債	30,207
現金及び預金	5,870	支払手形	113
受取手形	158	買掛金	8,870
売掛金	37,621	短期借入金	3,882
有価証券	21,694	1年内返済予定長期借入金	5,104
商品及び製品	12,315	リース負債	57
仕掛品	309	未払金	6,058
原材料及び貯蔵品	4,088	未払費用	4,021
前払費用	4,962	未払法人税等	468
繰延税金資産	1,916	預り金	128
未収入金	997	返品調整引当金	880
立替金	231	売上割戻引当金	26
短期貸付金	1,421	役員賞与引当金	393
その他の流動資産	67	その他の流動負債	200
貸倒引当金	△0	固定負債	23,517
固定資産	72,418	長期借入金	9,990
有形固定資産	41,972	リース負債	157
建物	20,644	繰延税金負債	1,435
構築物	2,464	退職給付引当金	2,661
機械及び装置	9,297	修繕引当金	230
車両運搬具	26	長期預り金	8,734
工具、器具及び備品	1,286	資産除去債務	94
土地	4,884	その他の固定負債	214
リース資産	215	負債合計	53,724
建設仮勘定	3,153	(純資産の部)	
無形固定資産	1,267	株主資本	110,797
特許権	24	資本金	14,932
借地権	293	資本剰余金	17,264
商標権	358	資本準備金	17,257
ソフトウェア	522	その他資本剰余金	7
その他の無形固定資産	68	利益剰余金	79,394
投資その他の資産	29,178	利益準備金	3,733
投資有価証券	8,348	その他利益剰余金	75,660
関係会社株	12,554	固定資産圧縮積立金	4,464
関係会社出資	3,580	固定資産圧縮特別勘定積立金	123
長期貸付金	3,114	特定災害防止準備金	9
長期前払費用	588	別途積立金	61,430
その他の投資	1,015	繰越利益剰余金	9,633
貸倒引当金	△23	自己株式	△794
		評価・換算差額等	140
		その他有価証券評価差額金	140
資産合計	164,662	純資産合計	110,937
		負債及び純資産合計	164,662

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		105,292
売 上 原 価		58,966
返品調整引当金戻入額	44	
返品調整引当金繰入額	26	17
売 上 総 利 益		46,342
販売費及び一般管理費		31,428
営 業 利 益		14,914
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	859	
雑 益	934	1,794
(営業外費用)		
支 払 利 息	311	
為 替 差 損	134	
雑 損	440	886
経 常 利 益		15,822
(特別利益)		
固 定 資 産 売 却 益	363	363
(特別損失)		
固 定 資 産 処 分 損	894	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	166	
災 害 に よ る 損 失	298	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	63	1,422
税 引 前 当 期 純 利 益		14,763
法人税、住民税及び事業税	1,883	
法 人 税 等 調 整 額	3,494	5,377
当 期 純 利 益		9,386

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特定災害防止準備金	別途積立金
平成22年5月31日残高	14,932	17,257	7	17,264	3,733	1	4,761	150	7	54,430
事業年度中の変動額										
自己株式の処分			0	0						
特別償却積立金の取崩						△1				
固定資産圧縮積立金の取崩							△447			
固定資産圧縮積立金の積立							150			
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△150		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								123		
特定災害防止準備金の積立									1	
別途積立金の積立										7,000
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	△1	△297	△26	1	7,000
平成23年5月31日残高	14,932	17,257	7	17,264	3,733	—	4,464	123	9	61,430

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
平成22年5月31日残高	10,552	73,636	△710	105,122	464	464	105,587
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△3,628	△3,628		△3,628			△3,628
当期純利益	9,386	9,386		9,386			9,386
自己株式の取得		—	△85	△85			△85
自己株式の処分		—	2	2			2
特別償却積立金の取崩	1	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	447	—		—			—
固定資産圧縮積立金の積立	△150	—		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	150	—		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△123	—		—			—
特定災害防止準備金の積立	△1	—		—			—
別途積立金の積立	△7,000	—		—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—		—	△324	△324	△324
事業年度中の変動額合計	△918	5,757	△83	5,674	△324	△324	5,350
平成23年5月31日残高	9,633	79,394	△794	110,797	140	140	110,937

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法

② その他有価証券 …時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

…時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。ただし、貯蔵品は移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

医薬品の買戻しによる損失に備えるため、医薬品の返品率及び売買利益率に基づき算定した返品による損失見込額(法人税法に基づく限度額)を計上しております。

(3) 売上割戻引当金

医薬品の販売について、将来発生することが見込まれる売上割戻額の発生に備えるため、期末売掛金残高に割戻見込率を乗じた金額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(6) 修繕引当金

長期賃貸契約を締結している商業施設の将来定期的に発生する修繕費支出に備えるため、当期に負担すべき金額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔重要な会計方針の変更〕

会計処理の原則及び手続きの変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ3百万円減少し、税引前当期純利益が67百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は92百万円であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

有形固定資産	建物	4,919百万円
	構築物	28百万円
	機械及び装置	16百万円
	土地	84百万円
	計	5,048百万円

担保に係る債務の金額 7,883百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 110,312百万円

3. 保証債務

子会社及び従業員の金融機関からの借入に対する債務保証 2,481百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権 4,833百万円

関係会社に対する長期金銭債権 3,165百万円

関係会社に対する短期金銭債務 760百万円

関係会社に対する長期金銭債務 170百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社に対する売上高 7,430百万円

関係会社からの仕入高 7,558百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 813百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当期末における自己株式の種類及び総数
普通株式

1, 177, 066株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産

流動資産の部	未払賞与	1, 052百万円
	未払事業税	90百万円
	売上割戻引当金	160百万円
	試験研究費	113百万円
	固定資産撤去損	118百万円
	その他	380百万円
	<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>1, 916百万円</u>

2. 繰延税金負債

固定資産の部	退職給付引当金	1, 082百万円
	試験研究費	456百万円
	その他	824百万円
	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>2, 364百万円</u>
	<u>評価性引当額</u>	<u>△538百万円</u>
	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1, 826百万円</u>
固定負債の部	固定資産圧縮積立金	△3, 062百万円
	固定資産圧縮特別勘定積立金	△84百万円
	その他	△113百万円
	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>△3, 261百万円</u>
	<u>繰延税金負債の純額</u>	<u>△1, 435百万円</u>

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	141	117	24
ソフトウェア	98	67	31
合計	239	184	55

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

1	年	内	35百万円
1	年	超	19百万円
合 計			55百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	68百万円
減価償却費相当額	68百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ライフスパーク, Inc.	スカイフ、マイクロレンジエネルギーの製造・販売	-	-	債権放棄	7,834	-	-
					資金の回収	1,731		

(注) 子会社であるライフスパーク, Inc. は、平成23年3月31日に清算終了しておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 611円81銭
- 1株当たり当期純利益金額 51円75銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年7月13日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白羽 龍三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米山 昌良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化薬株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年7月13日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 米山 昌良 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 春日 淳志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化薬株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法

に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年7月19日

日本化薬株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	浅川 幸久	㊟
監査役（常勤）	高田季久代	㊟
監査役（社外監査役）	斎藤 昭一	㊟
監査役（社外監査役）	太田 洋	㊟
監査役（社外監査役）	高松 泰治	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重視しておりますが、その姿勢をより明確にするため、各期の連結業績に連動させた配当を行うことを基本方針といたしております。安定的かつ継続的な利益還元と内部留保レベルを勘案し、配当性向は、連結当期純利益の40%程度を中期的な目標としております。ただし、特別な変動要因があった場合は調整させていただきます。

また、内部留保は成長事業への設備投資や研究開発投資等へ充当し、企業価値を高めてまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 1,813,265,040円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年8月31日

なお、中間配当金として1株につき10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は前期と同じく1株につき20円となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 6,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 公告の周知性向上および公告費用の削減を図ることを目的として、当社の公告方法を電子公告とし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行えるよう、現行定款第5条に定める公告方法を変更するものであります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報の一部につき、インターネットで開示することにより、株主の皆様様に提供したものとすることができるよう、第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。
- (3) 当社では現行定款第16条（決議方法）第3項において取締役の解任決議要件を加重しておりましたが、第149回定時株主総会において定款変更を行い取締役の任期を2年から1年に短縮しておりますので、当該規定はその存在意義を実質的に喪失していることから、これを削除するものであります。
- (4) 取締役会を開催して決議を行うことを原則とすることに変わりませんが、より機動的な意思決定のため、緊急時や議案の内容に応じて書面または電磁的記録により取締役会の決議があったものとみなすことができるよう、現行定款第21条（取締役会）に第5項を新設するものであります。
- (5) 上記のほか、(2) の条文新設に伴う条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
第1条～第4条（条文省略）	第1条～第4条（現行どおり）
（公告方法） 第5条 当社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。	（公告方法） 第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

現行定款	変更案
第6条～第15条（条文省略）	第6条～第15条（現行どおり）
<p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>
<p>（決議方法）</p> <p><u>第16条</u> 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p> <p><u>取締役の解任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</u></p>	<p>（決議方法）</p> <p><u>第17条</u> 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="137 145 404 169"><u>第17条～第20条</u>（条文省略）</p> <p data-bbox="137 177 244 201">（取締役会）</p> <p data-bbox="137 209 549 683"> <u>第21条</u> 取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、会社の重要な業務執行を決定する。 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の2日前までに発するものとする。ただし、緊急を要する場合は、この期間を短縮することができる。 取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 </p>	<p data-bbox="568 145 857 169"><u>第18条～第21条</u>（現行どおり）</p> <p data-bbox="568 177 675 201">（取締役会）</p> <p data-bbox="568 209 981 778"> <u>第22条</u> 取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、会社の重要な業務執行を決定する。 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の2日前までに発するものとする。ただし、緊急を要する場合は、この期間を短縮することができる。 取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 <u>当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。</u> </p>
<p data-bbox="137 791 404 815"><u>第22条～第36条</u>（条文省略）</p>	<p data-bbox="568 791 857 815"><u>第23条～第37条</u>（現行どおり）</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となりますので、改めて8名の重任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

(重任)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との特別 の利害関係
1	<p>まんだい あきら 萬代 晃 (昭和22年2月23日生)</p>	<p>昭和44年4月 当社入社 平成11年7月 当社医薬事業本部営業 本部長 平成14年8月 当社取締役 平成16年8月 当社西部支社長 平成17年8月 当社常務執行役員 当社医薬事業本部長 平成22年8月 当社代表取締役社長 (現在) 当社社長執行役員 (現 在)</p>	22,000株	なし
2	<p>たかせ こういち 高瀬 光市 (昭和23年4月27日生)</p>	<p>昭和46年4月 当社入社 平成11年6月 株式会社ポラテクノ代 表取締役社長 平成13年8月 当社取締役 平成20年6月 当社常務執行役員 株式会社ポラテクノ取 締役 (現在) 平成20年8月 当社機能化学品事業本 部長 平成22年8月 当社代表取締役 (現 在) 当社副社長執行役員 (現在) 経営戦略本部長兼研究 開発本部長、アグロ事 業担当 平成23年6月 経営戦略本部長、アグ ロ事業担当 (現在)</p>	24,000株	なし
3	<p>わだ くにお 和田 州生 (昭和23年11月6日生)</p>	<p>昭和46年4月 当社入社 平成16年8月 当社東部支社長 平成17年7月 当社化学品事業本部ア グロ事業部長 平成17年8月 当社執行役員 平成20年6月 当社アグロ事業部長 平成21年8月 当社取締役 (現在) 当社常務執行役員 (現 在) 当社セイフティシステ ムズ事業本部長 (現 在)</p>	7,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との特別 の利害関係
4	やまなか のぶゆき 山中 信行 (昭和24年8月23日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年8月 当社機能化学品事業本 部企画室長 平成17年8月 当社執行役員 平成18年8月 当社機能化学品事業本 部電子情報材料事業部 長 平成20年8月 当社生産技術本部長 (現在) 平成21年8月 当社取締役 (現在) 当社常務執行役員 (現 在)	15,000株	なし
5	さかい あきら 酒井 明 (昭和23年9月17日生)	昭和47年4月 当社入社 平成16年8月 当社経営戦略本部経営 企画部長 平成17年8月 当社執行役員 平成18年2月 当社セイフティシステ ムズ事業部長 平成19年8月 当社セイフティシステ ムズ事業本部国内事業 統括部長 平成22年8月 当社取締役 (現在) 当社常務執行役員 (現 在) 当社グループ管理本部長 (現在)	10,000株	なし
6	あらかし りょういち 荒木 良一 (昭和26年3月26日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年8月 当社グループ管理本部 経理部会計担当主管 平成18年8月 当社執行役員 当社グループ管理本部 経理部長 平成21年8月 当社グループ管理本部 経理部長兼情報システ ム部長 平成22年8月 当社取締役 (現在) 当社常務執行役員 (現 在) 当社グループ経理本部長 兼経理部長 (現在)	13,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との特別 の利害関係
7	ぬま たつや 沼 達也 (昭和27年1月7日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年8月 当社機能化学品事業本部触媒事業部長 平成20年8月 当社執行役員 当社機能化学品事業本部機能性材料事業部長 平成22年8月 当社取締役(現在) 当社常務執行役員(現在) 当社機能化学品事業本部部長(現在)	19,000株	なし
8	すずき まさのぶ 鈴木 政信 (昭和25年7月7日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年12月 当社医薬事業本部創薬本部化学部門長兼ナノテクノロジー製剤開発推進室長 平成17年12月 当社研究開発本部医薬研究所長 平成20年8月 当社執行役員 平成21年6月 当社高崎工場長兼高崎管理センター長 平成22年8月 当社取締役(現在) 当社常務執行役員(現在) 当社医薬事業本部部長(現在)	4,000株	なし

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役高田季久代氏が辞任いたしますので、新任1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

(新任)

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との特別 の利害関係
まつだ よしのぶ 松田 好信 (昭和24年10月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年9月 当社法務知的財産室法務契約グループ長 平成17年5月 当社グループ管理本部法務総務部長(現在) 平成21年8月 当社執行役員(現在)	9,000株	なし

以上

株主総会会場ご案内

会場 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号

ホテルグランドパレス 2階 ダイヤモンドルーム

電話 (03) 3264-1111 (代表)

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご来場ください。

【交通】

- ・九段下駅 徒歩1分
地下鉄 東西線（7番出口）
半蔵門線・都営新宿線（3a出口）
- ・飯田橋駅 徒歩7分
JR 総武線（東口）
地下鉄 有楽町線、南北線、都営大江戸線、東西線（A4出口）

